

特集

コロナ禍と対峙した 1年余を振り返る

社会変化に対応すべく政策を提言

世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルスによるパンデミックを宣言したのは2020年3月。それから1年以上にわたり、世界は混乱を深め、今もなお先行きが見通せない状況にある。このコロナ禍によって長期間にわたり人々は直接的な交流を大きく制限され、それに伴い移動や飲食、さらには観光といった産業が苦境に立たされることになった。JR産業においても、鉄道を

はじめ、ホテル、飲食、物販、旅行業、バス、船舶など、多くの事業で利用者の激減による収入の大幅な減少に直面した。GW輸送やお盆輸送、そして年末年始輸送においてもご利用が低迷し、産業は極めて厳しい経営環境に置かれることになった。

JR連合はこの間、加盟単組における雇用と組合員の生活を守るべく、精力的に活動してきた。

2020年秋には、活動が制約される中で「JR産業に関わる緊急政策課題の解決を求める署名」（以下、緊急署名）を展開し22万4000筆もの想いを集約し、政労使の枠組みで「JR産業に関わる緊急政策課題の解決にむけた決起集会」（以下、決起集会を開催した。そして、JR連合国会議員懇談会（以下、議員懇）や「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」（以下、フォーラム）、



第Ⅰ期	2020	
	3.26～27	J R 7 単組代表者及びグループ労組連絡会幹事と対応を協議。
	4.6	「コロナウイルス感染拡大対策本部」を設置。
	4.7	政府が新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を发出。
	4.8	第71回国会議員懇談会を開催し、要請行動の実施を確認。
	4.8	立憲民主党・国民民主党等に対して要請行動を実施。
	4.8	国土交通省鉄道局に対して要請行動を実施。
	4.8	メッセージ「J R 産業で働く全ての仲間の皆さんへ」を发出。
	5.19～20	立憲民主党・国民民主党等に対して要請行動を実施。
	5.25	政府が緊急事態宣言の解除を发出。
第Ⅱ期	6.16	第29回定期大会を開催。書面による議決とし、ズームを活用。
	6.29	御法川国土交通副大臣に対して要請行動を実施。
	7.22	政府が「Go To トラベル」事業を開始。
	8.21	国土交通省鉄道局に対して要請行動。
	8.21	「J R 連合ふれあいキャンペーン」を開始。
	9月下旬	「J R 産業に関わる緊急政策課題の解決を求める署名」を開始。
	10.19	連合「第4回労働政策対話」で政府に対し支援等を求める発言。
	11.9	第74回国会議員懇談会を開催し支援に向けた連携を確認。
	11.16	田村厚生労働大臣・宮路総務政務官に対して要請行動を実施。
	11.25	「J R 産業に関わる緊急政策課題の解決にむけた決起集会」を政労使の枠組で開催。
第Ⅲ期	11.27	厚生労働省が雇用調整助成金の特例措置の延長を公表。
	11.30	伊藤財務副大臣に対して要請行動を実施。
	12.4	赤羽国土交通大臣に対して要請行動を実施。署名は22万4,245筆に及ぶ。
	12.25	国土交通省がJ R 二島・貨物の支援策の継続・拡充を公表。
	12.25	機関紙「J R 連合」号外を発信し、署名への謝意と取り組み経過を組合員に報告。
	2021	
	1.7	交運労協に対し雇用調整助成金の特例措置の延長を要請。
	1.7	政府が第二次緊急事態宣言を发出。
	1.18	交運労協が立憲民主党に対し要請行動を実施。荻山会長が参画。
	1.22	交運労協が国民民主党に対し要請行動を実施。荻山会長が参画。
	1.22	厚生労働省が雇用調整助成金の特例措置の延長を公表。
	1.27	第75回国会議員懇談会を開催し支援に向けた連携を確認。
	1.28	厚生労働省に対して要請行動を実施。
	2.2	第30回臨時大会・第33回中央委員会を開催。
	2.15	交運労協が「KeyWorkers」記者発表を開催。荻山会長が参画。
	3.3	交運労協が国土交通省に対し要請行動を実施。荻山会長が参画。
	3.21	政府が第二次緊急事態宣言の解除を发出。
	4.5	政府がまん延防止等重点措置を実施。
	4.14	第76回国会議員懇談会を開催し支援に向けた連携を確認。
	4.25	政府が第三次緊急事態宣言を发出。
	6.3～11	3産別（J R 連合、サービス連合、航空連合）で西村内閣府特命担当大臣、赤羽国土交通大臣、立憲民主党、国民民主党、公明党、連合等へ要請行動を実施。今後麻生財務大臣、田村厚生労働大臣への要請行動を予定。
	6.16	第31回定期大会を開催し将来を見据えた政策提言を提起。

連合、交運労協、他の産別組織との連携を深め、雇用調整助成金の特例措置の継続や公租公課の負担軽減措置の継続・拡充をはじめとするJ R 産業への支援を求めてきた。これらの取り組みを通じ、雇用調整助成金の特例措置は休業規模要件が拡充された上で延長されるなど、内外にJ R 連合の存在を示すことにつながった。

また、2021春季生活闘争においては、加盟全単組が「ONE TEAM」となり、J R 産業に集うすべての仲間の雇用と生活の維持を最優先に、「働きの価値に見合った」水準への労働条件の引き上げを求めるとともに、今後の社会変容を

見据えた働き方についても会社と議論し、産業の魅力をより高めていくこととした。

そして、社会変容を踏まえたJ R 産業のあり方及び働く仲間の労働環境のあり方については、産業政策委員会と労働政策委員会では議論を積み重ね、第33回中央委員会では中間とりまとめとして提起し、第31回定期大会では政策提言「将来を見据えたJ R 産業のあり方と私たちの働き方」として練り上げ提起した。

第三次緊急事態宣言の解除が濃厚となり、反転攻勢に向けた行動が求められるこの機に、J R 連合が加盟単組や連帯する関係主体と連携し

ながら取り組んできた足跡を振り返ることで、そこで得た成果と課題を明確にし、次なる取り組みにつなげていくこととする。

なお、この間の取り組みを整理するに当たっては、この1年あまりを4つの期間に分けることとする。第Ⅰ期を2020年3月から6月に開催した第29回定期大会まで。第Ⅱ期を大会後の6月から決起集会を開催した11月まで。第Ⅲ期を11月から2021年2月に開催した第30回臨時大会・第33回中央委員会まで。そして第Ⅳ期を2月から6月に開催した第31回定期大会までとした。（左表）

体制を整え要請行動を開始するとともに組合員にメッセージを発信

対策本部を立ち上げ

JR連合は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、2020年3月26日にグループ労組連絡会幹事と、27日にはJR各単組の代表者と、それぞれ今後の対応について協議した。

感染拡大による訪日観光客の激減や出張抑制などにより、JR産業は深刻な影響を受けはじめており、JR各社における鉄道利用は大幅に減少し、JR九州高速船では、政府からの要請に基づき、運行休止が続いていた。そしてグループ企業では、ホテルをはじめ飲食、物販、旅行などの業種を中心にキャンセル急増により売上が激減した。とりわけグループ労組からは、将来に対する不安が職場の中で渦巻き始めているとの悲痛な報告がなされるとともに、JR連合として現下の窮状を政府や政党に対し強く訴えてほしいとの要望が相次いだ。

JR連合は労働組合の立場として、JR産業に働くすべての仲間の雇用

を守ることを最優先事項に、苦しい状況を労使で乗り越えるべく各単組と連携して各社に働きかけることとした。加えて、それを可能にする経営環境とすべく、産業保護及び産業振興の観点から左表（表1）に基づく政治・行政へ政策要請を展開する方針をそれぞれの意見交換の場において確認した。

4月6日には、執行委員会を開催し、荻山市朗会長を本部長とする「コロナウイルス感染拡大対策本部（以

表1 JR各単組・グループ労組と確認した政治・行政への要請内容

《産業をまもる観点》

- ・雇用調整助成金の率及び額の高上げ、特例扱いの拡張適用
- ・公租公課をはじめとする諸費用の減免
- ・政府方針に依拠した事業収入の減少に対する支援

《事態終息後の産業を立て直すための観点》

- ・旅行需要喚起に資する支援措置の実施
- ・鉄道を含めた公共交通の利用促進に向けた支援

→高速道路料金引き下げといった動きには断固反対

下、対策本部」を設置した。対策本部では、刻一刻と変化する情勢の把握はもとより、働く仲間への影響等が見込まれる情報の収集に鋭意努めるとともに、それにより集約した情報を逐次加盟各単組と共有化を図ること、さらに雇用や勤務に関する様々な取り扱いに苦慮している加盟単組やエリア連合からの個別相談に鋭意対応していくこととした。

緊急要請行動と組合員へのメッセージ

4月7日に政府から緊急事態宣言が発出され、翌8日には第71回議員懇を開催した。挨拶に立った荻山会長は、「国難というべき状況の中、JRをはじめとする鉄道は減便することなく、歯を食いしばってがんばっている。しかし、多くの設備を抱える産業であるがゆえに、固定費が重くのしかかっている。資金繰りを含め、ここを乗り切るための支援をお願いしたい。そして、収束後は道路偏重とならない形で、交通・観光への需要喚起を求めたい」と訴えた。

その後の議事において、JRグループへの支援措置等を求めるべく、立憲民主党、国民民主党、社会保障を立て直す国民会議、国土交通省鉄道局に緊急要請を実施することを決定すると、同日、各政調会長（当時）である逢坂誠二衆議院議員、泉健太衆議院議員、重徳和彦衆議院議員に「新型コロナウイルスによるJRグループへの影響に対する支援措置等を求める緊急要請」を手交した。



第71回議員懇を開催（2020年4月8日）

J R産業で働く全ての仲間の皆さんへ みんなで力を合わせて、この難局を乗り越えよう！

J R産業で働く全ての仲間の皆さん、そして日頃からご家庭でお支え頂いているご家族の皆さんに深く敬意を表します。

すそ野の広い私たち J R産業は、現在、新型コロナウイルスの感染拡大によりかつてないほどの苦境に立たされています。3月の鉄道利用は各社とも昨年に比べて大幅に減少し、4月に入っても利用者減少に歯止めが掛かりません。ホテルや飲食、弁当やお土産などの物販、バス、船舶、旅行業などの業種に至っては、正常な事業運営すら困難な状況にまで陥っています。いまだ収束時期が全く見通せない状況の中、まさに J R発足以来最大の試練を迎えています。

こうした中においても、J R産業はこれからも日本を支え、地域を支え、人々の生活を支え続ける使命があります。ゆえに、私たち J R連合は、J Rをけん引する労働組合として、責任を持って J R産業を守り、J R産業を支える全ての仲間の雇用を守り、そして、ご家族の皆様とともにいつまでも安心して生活が送れるよう、J R連合に加盟する全ての労働組合と全力で取り組んで参ります。

幸い、現時点で J R産業を構成する様々な企業は働く仲間の雇用を守る姿勢を示しています。事態の長期化が懸念されますが、J R連合は、事態が長期化したとしても、J R産業における全ての企業が雇用をはじめとした働く環境の確保を講じるよう加盟する全ての単組と連携して取り組みます。現に収益が大幅に減少している企業では、一時帰休といった勤務調整が始まっていますが、J R連合に加盟する労働組合と企業との間で休業補償などについて丁寧な労使協議に取り組んでいます。J R連合としてもそうした労使の取り組みをエニア連合とともにしっかりと支えていきます。

一方で、各社が雇用を含めた労働環境を維持できるように、政府・行政に対し政策的観点からの働きかけを行うことも極めて重要です。本日、J R連合は個別労使では解決できない課題について緊急政策提言として、政党や行政に対し要請行動を展開しました。今後も皆さんの雇用と J R産業を守る観点から必要な政策提言を間断なく策定し、各方面に対して積極的に働きかけていきます。

昨日政府から、東京都をはじめとした7都府県を対象とする緊急事態宣言が発せられました。それに伴い多くの産業が事業を休止する一方、J Rは引き続き人々の大切な足として事業を継続します。感染拡大という不安がよぎる中でも、国民のため、地域のため、今日も社会生活を支え続ける多くの仲間がいます。そうした仲間に想いを馳せ、J R産業で働く全ての仲間の安心のために、そして J R産業の明るい将来のために、みんなで力を合わせて難局を乗り越えていきましょう。

2020年4月8日
J R 連 合

一連の要請行動展開後、JR連合初のメッセージ

逢坂政調会長は共同会派で連携した体制を組織して新型コロナウイルスへの対応に取り組んでいることに



「新型コロナウイルスによる J Rグループへの影響に対する支援措置等を求める緊急要請」を手交

触れた上で、「現状、中小企業を念頭に対策を講じているが、大企業であっても厳しい状況であることは理解した」と語った。また、泉政調会長は「地域公共交通を守るべく、労使一体で考えていただきたい」とし、「経済対策は重しのようにのしかかっている部分を取り除くことが重要」と一層の対策強化への決意の一端を示した。

また、同8日、J R連合は国土交通省鉄道局に赴き、要望書を手交した。要望書は①産業保護と事業継続のための支援措置、②産業振興のための支援措置、③将来のあり方を見

据えた対策を求めるとし、今後のさらなる経済対策等も提起した内容とした。

これらの一連の要請行動を展開したことを踏まえ、「J R産業で働く全ての仲間の皆さんへ」みんなで力を合わせて、この難局を乗り越えよう！と題した J R連合初となるメッセージ（左上画像）を发出した。J Rをけん引する労働組合として、責任を持って J R産業を守り、J R産業を支えるすべての仲間の雇用を守り、そして、ご家族の皆様とともにいつまでも安心して生活が送れるよう、J R連合に加盟するすべての労働組合と全力で取り組む決意を表明するとともに、感染拡大という不安がよぎる中でも、国民のため、地域のため、社会生活を支え続ける多くの仲間に対し、J R産業の明るい将来に向け、みんなで力を合わせて難局を乗り越えようと力強く呼びかけた。

第2次要請行動

J R連合は、5月上旬から中旬にかけて、議員懇の提案

表2-1 2019年度決算における J R各社の新型コロナによる影響

※連結、一部の数字は報道等により

(単位：億円)

	北海道	東日本	東 海	西日本	四 国	九 州	貨 物	合計(旅客のみ)
営業収益への影響	▲62	▲940	▲750	▲550	▲20	▲100	公表なし	▲2,422

表2-2 JR旅客各社の2020年度GW(4月24日～5月6日)の利用状況 ※前年比

	北海道	東日本	東 海	西日本	四 国	九 州
新幹線	3%	5%	6%	5%	—	7%
在来線特急等	9%	5%	4%		10%	5%

表2-3 2020年度第1四半期(4～6月)におけるJR各社の新型コロナによる影響

※連結

(単位：億円)

	北海道	東日本	東 海	西日本	四 国	九 州	貨 物	合計(旅客のみ)
営業収益 (前年比)	207 (▲195)	3,329 (▲4,094)	1,287 (▲3,426)	1,633 (▲2,023)	44 (▲76)	618 (▲386)		7,118 (▲10,200)
営業損益 (前年比)	▲239 (▲147)	▲1,783 (▲3,229)	▲836 (▲2,898)	▲942 (▲1,602)	▲76 (▲54)	▲157 (▲311)	輸送実績 ▲14.5%	▲4,033 (▲8,241)
経常損益 (前年比)	▲167 (▲162)	▲1,975 (▲3,302)	▲1,014 (▲2,901)	▲997 (▲1,620)	▲48 (▲52)	▲152 (▲313)		▲4,353 (▲8,350)

賀津也会長（参・静岡）、泉健太副会長（衆・京都3区）、小川淳也事務局長（衆・比例四国（香川1区））をはじめ、議員懇・フォーラム所属議員約80人に対し、J R産業が置かれた厳しい状況を説明するとともに、今後の対応について協議を行った。

荻山会長からは新型コロナウイ

ルス感染症によって、すでに昨年度連結ベースで約2400億円もの収入が減少（前頁表2）し、GWには新幹線及び在来線特急のご利用状況が前年同期比5%とJR発足以来最大の落ち込みとなっていることを説明。グループ会社においても、ホテル、百貨店、飲食、物販、バス、船舶、旅行など多くの業種において、利用者の激減により深刻な状態に陥っている状況を説明した。その上で、固定費負担が極めて重いJR産業にとって、事態の長期化により収入の大幅な落ち込みが継続すれば、JR産業全体に甚大な影響を及ぼすと訴え、今後の具体的取り組みに対する理解と連携を求めた。

各議員からは現状認識の共有化とともに、JR産業を守っていく決意の一端が示された。その上で、JR産業への支援として、当面の処方策とともに収束後を見据えた検討の必要性など、多岐に亘る示唆を頂戴した。

5月13日の衆議院国土交通委員会では、フォーラムに所属する矢上雅義議員（比例九州（熊本4区））が、「鉄道をはじめ事業用資産を多く抱える交通事業者にとっては固定費の負担が相当に大きく、適切な手当てを講

じていかなければ、公共交通機関の持つ社会的使命を果たしていけない状況にも陥りかねない。企業規模の大小に関係なく、税制上の支援策を講ずべき」と主張し、政府として企業規模の大小に関わらず固定資産税や都市計画税の減免措置を図るべきと訴えた。それに対し赤羽一嘉国土交通大臣から「固定費が大きい公共交通機関について、中小企業だけでなく適宜・適切な対応をしてほしいとの現場の声を受け止めて、できることはすべてやるという覚悟で検討していきたい」との前向きな答弁を引き出した。

また、5月15日には、衆議院経済産業委員会にて、フォーラムに所属する斉木武志議員（比例北信越ブロック（福井2区））が質疑に立ち、「中小事業主向けの支援措置は、大企業という理由だけでJRなどは適用除外となっている。固定資産税の減免措置をJRなど大規模事業者にも適用すべきではないか」と主張した。これに対して、国土交通省鉄道局は「引き続き、鉄道事業者が事業の継続など求められる役割を果たせるよう、必要な支援などについて適切に対応していきたい」と答弁した。そして、5月19日・20日には、立



第2次緊急要請を実施（2020年5月19日・20日）

憲民主党、国民民主党、社会保障を立て直す国民会議に対し第2次緊急要請を実施した。要請行動に際して

荻山会長は、働く仲間が将来に不安を感じていると現場からの声を伝え、た上で、緊急事態宣言の解除後も「新しい生活様式」の実践が要請されており、社会変容・行動変容による長期的な影響に対する懸念を示し、「ガイドラインを公表したように、安心してご利用いただけるよう労使で総力を挙げて取り組みを進めていくが、利用促進に向けた積極的な支援をお願いしたい」と強く訴えた。加えて、固定費である税負担や実質的に国が保有する鉄道施設への債務に

についても減免を求め、要請書（次頁右上）を手交した。

これらの取り組みの成果の一端として、5月22日に開催された第8回「新型コロナウイルス対策政府・与野党連絡協議会」では、立憲民主党・国民民主党・社会保障を立て直す国民会議それぞれの会派が、第2次補正予算案を巡り、JR連合からの要望事項などを踏まえて与党との間で断続的に協議を行った。

第29回定期大会

JR連合は6月16日、都内にて第29回定期大会を開催した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため



Web会議で広く視聴を呼び掛けた第29回定期大会
(2020年6月16日)

書面による議決方式とし、2020年度の運動方針をはじめとするすべての議案が全代議員の賛成により承認された。

本大会の代議員・特別代議員には、事前に議案書等の資料を送付し意見を募った。運動方針等を補強する意見は70を数え、その一つひとつに対応する執行部答弁と、尾形泰二郎事務局長の総括答弁を答弁書としてまとめ、再度代議員・特別代議員と共に、その上で賛否の意思を確認した。労働組合の原点である「対話」ができなかったからこそ、丁寧な意

思疎通を心掛け、その結果として全代議員の賛意を得たのである。また、本大会はWeb会議システム「ズーム」を活用してライブ配信し、広く視聴を呼び掛けた。

議事は、冒頭、大会議長にJR西労組から松原伸芳代議員を選出し、第一号議案「書面による議決について」の承認を確認してから進めた。荻山会長の挨拶では、コロナ禍に關してダメージからの早期回復を果たすための要請行動といった対策を継続することはもちろん、収束後の社会変化にも先見性を持って臨むとの見解を示した。そして、労働組合の存在がなくては強く受けとめられているとの認識の下、働く仲間が問題意識を正しく共有し、ベクトルを合わせて危機に臨むことが不可欠であり、「JR連合ビジョン」の「出会い ふれあい 語り合い」の理念に基づき、JR産業に働くすべての仲間のJR連合への総結集を訴えた。

続いて、連合神津里季生会長からの、JR連合運動への強い期待感が示されたビデオメッセージを全国の仲間と共有した。連合神津会長からは、まず、感染リスクと闘いながら社会基盤を支えている組合員や、組合員の不安を払拭すべく寄り添う各級機関の役員への謝意が伝えられた。そして、目下の難局を乗り越えていくために、働く仲間へ寄り添い、想いや悩みに耳を傾け、そして支えていく労働組合の真価が問われており、今こそ、その役割を発揮すべきであること、さらには、この想いはまさに「JR連合ビジョン」と軌を一にするものであり、明るい未来に向けて、ともにがんばろう、との檄が発せられた。

J R 連合 発 第 5 1 号
2 0 2 0 年 5 月 1 9 日

国民民主党
代表 玉木 雄一郎 殿

日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)
会 長 荻 山 市 朗

J R 連合 国会議員懇談会
会 長 榎 本 賢 治

**新型コロナウイルス感染拡大によるJRグループへの影響に対する
支援措置等を求める緊急要請 (第2次)**

日頃より、私どもJR連合の運動にご支援賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、JR各社の経営状況はかつてないほどの厳しい状況に陥っています。本年のGWにおいては新幹線や特急のご利用状況が前年に比べ5%程度と大幅に減少し、足元でも同様のご利用状況が継続しています。鉄道のみならず、ホテル、飲食、物販、旅行業、バス、船舶など、JR産業を構成する多くの事業では、利用者の激減により休業をはじめとする様々な措置が取られています。目下、JR産業で働く多くの仲間が一時帰休を余儀なくされるなど、将来に対する不安を感じています。

固定費の割合が高い鉄道事業の特性上、目下の大幅な収入の減少が経営に与える影響は大きく、加えて多くのグループ企業における収益悪化も相俟ってJR各社の収益は足元急速に悪化してきています。こうした事態の長期化によって、JR産業がこの間担ってきた社会的使命が持続的に果たし得ない状況にもつながりかねない危険があります。

今後も国民は「新しい生活様式」の実践が求められ、不要不急の外出自粛に伴い公共交通の利用控えや機会減少が想定されます。収束後も、社会変容・行動変容によって通勤や出張自体の減少や衛生面における心理的なハードルが残りかねず、長期的な影響も懸念されます。

JR連合は、かかる懸念を真正面から受け止め、JR産業がこの間担ってきた社会的使命を引き続き果たすべく、JR産業労働において密接に連携し主体的に取り組んで参ります。そのために、JR産業で働く全ての仲間が安心して働き続けることのできる環境の創出を支えるべく、下記の点について特段のご配慮を頂くよう強く要請します。

今後は鉄道をはじめとした公共交通機関を安心してご利用頂けるよう、JR産業労使は総力を挙げて取り組んで参ります。貴院に置かれましては、国民、利用者に対して公共交通の利用促進に向けた積極的な関与と財政面を含めた支援を講じて頂きますよう強く要請します。

記

- 1. 鉄道事業用資産に対する固定資産税等の減免措置の適用拡大**
鉄道事業は、駅や線路などの設備を自ら保有して事業を運営しており、他の交通機関に比べて多額の固定資産税、都市計画税を支払っている。緊急事態宣言が出され、利用者が急減する状況下においても事業継続してきたものの、固定費として重くのしかかる税負担については、負担軽減を図るため企業規模によらず減免措置を講じること。
- 2. 国が保有する青函・本四、整備新幹線の賃付料等の減免措置の実施**
公共交通機関の利用状況は極めて低水準となる中、特に旅行や出張等の中長距離の需要は激減している。新幹線をはじめとして、かつてないほどの危機的状況であるにも関わらず、運行継続が求められていることから、青函トンネル・本四架橋・整備新幹線の賃付料や利用料など、実質的に国が保有する施設の料金等について一定期間の減免措置を講じること。

税負担や鉄道施設への債務について減免を求めた要請書



先進的な大会運営はメディアにも取り上げられた

「政労使」での要請行動に加え助け合いの活動も実践

国土交通省への要請行動

6月29日、J R連合は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響と今後の環境変化を踏まえたJ R産業の持続的成長につながる取り組みに対する支援を求め、御法川信英国土交通副大臣への要請行動を実施した。

議員懇からは泉副会長、小川事務局長が出席し、J R連合からは荻山



御法川信英国土交通副大臣へ支援要請（2020年6月29日）

会長、昆弘美副会長（J R北労組中央執行委員長）、上村良成副会長（J R西労組中央執行委員長）、中村鉄平交通政策部長が出席した。

荻山会長は、新型コロナウイルス感染症による減収の重大度に触れ、①科学的な見地からの安心利用への情報発信と需要喚起への支援、②衛生対策や混雑緩和に向けた運賃・料金制度の見直しやオフピーク利用時のポイント還元への助成、③固定資産税等の減免措置の実施等を求め、「労使で意思疎通も図り検討を進めた。ベクトルは一致していると受け止めてもらいたい」と締めくくった。

上村副会長からは、利用の平準化を進める必要性を訴えつつ、「労働力不足への対応としても終電時間の繰り上げは有効であり、この機会に進めていくべき」と問題提起した。昆副会長からは、J R北海道やJ R四国の経営の厳しさが一層増したことから、「全国の地方ローカル線の課題がより浮き彫りになった。さらにスピード感を持って取り組まなけ

ればならない」と支援を求めた。

御法川副大臣は「鉄道の運行を継続してきたエッセンシャルワーカーの皆さんに感謝している」と述べたうえで、固定資産税等の減免に対して「鉄道にとって大きな金額であることは承知している。次年度税制改正における議論が重要」と認識を示した。

また、8月19日には、国土交通省鉄道局に対し、コロナ禍への対応、J R北海道、J R四国、J R貨物の経営自立に向けた取り組み、自然災害による鉄道被災からの復旧等の対策強化など喫緊の政策課題をはじめ、鉄道に関わる諸課題に対する要請行動を行った。例年4月に各課・室の実務担当者とJ R連合産業政策委員会メンバーによる意見交換を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ延期していたもの。今回は少人数による対応とし、J R連合から荻山会長、上村副会長、昆副会長、尾形事務局長、中村交通政策部長が参加した。

要望書を受け取った鉄道局総務課



国土交通省鉄道局へ鉄道に関わる諸課題に対する要請書を提出（2020年8月19日）

企画室長は「4～6月期のGDPからもリーマンショックが霞むほど全産業的な深刻さは明らか。鉄道も新しい日常に適切かつ持続的に対応していく必要がある。また、安全・安心のサービス提供とともに、自然災害にも対応していかなければならない」と述べた。その後、参加者から直面する課題について現場からの声

を訴え、実務担当者らとの意見交換を行った。

ふれあいキャンペーン開始

JR産業は発足以降、基幹事業である鉄道事業と、駅ビル・不動産、飲食・物販、ホテル等の関連事業とが相乗効果を発揮して成長してきたが、コロナ禍により鉄道利用が激減し、関連事業も大幅な減収となり、産業全体で経営危機に直面する事態となった。

そのような状況においても、JR連合に集うJR7単組・グループ93単組8万7000人の仲間は日々、歯を食いしばって職場で頑張っていることを鑑み、すべての仲間と一丸

となって現下の困難を克服し、将来に希望が持てる産業を創出するため、「JR連合ふれあいキャンペーン」全国の仲間を応援しよう」を展開することとした。

JR連合のホームページに特設ページを設置し、加盟単組の企業が直営している施設・店舗を紹介して利用を促すことで、全国で奮闘している仲間を応援するとともに、全組合員一丸となって現下の経営危機を克服することをめざしたものである。キャンペーンは後に、ホテルをはじめとするグループ企業の協力を得てJR連合組合員を対象とした割引プランを設定することができ、組合員の福利厚生にも資すること

なった。

また、キャンペーンにあわせ、機関紙「JR連合」にグループ労組紹介記事を連動させて掲載することとし、現下の経営危機を克服する機運を高めることに寄与した。

署名活動の実施

JR連合の試算では、お盆輸送もGW輸送と同様、感染症の再拡大の影響で低調に推移したこと、7月22日より「Go Toトラベルキャンペーン」が開始されたものの十分な回復にはつながらず、9月末までで約2兆円超の減収(2019年度の影響含む)が見込まれることとなった。(表3)

この未曾有の危機を乗り越えるために、JR連合と加盟各単組、そしてJR産業で働くすべての仲間



JR連合ホームページ「JR連合ふれあいキャンペーン」

JR九州 ハウステンボスホテル 労働組合

新年あけましておめでとうございます。昨年はコロナに苦しまれ、よもやまの1年となりましたが、今年はコロナ禍からの脱却・反転攻勢に向けて、決して挫けず情熱を燃やしていきます。

私たち組合員176人が勤める「ホテルオークラJRハウステンボス」は、コロナ禍の影響を受けて一時休館に追い込まれました。しかし、隣接するテーマパークが営業を再開すると、徐々に活気を取り戻すことができました。とはいえ、今後のコロナ禍の状況に予断は許されず、厳しい経営状況に変わりはありませんので、組合員と家族の幸せ、そして会社の発展に向けて労使が一丸となって取り組んでいるところです。

ハウステンボスはご存知でしょうか? 「日本一広いテーマパーク」と謳っており、十分に楽しむには絶対に1日では足りません。VRなどの最新技術駆使したアトラクションや、存分に体を動かして楽しめるアクティビティ、四季折々の花々やイルミネーションが異国情緒あふれる街並みの中で皆さまをお迎えし幻想的な体験を楽しむことができます。

その際に当ホテルに宿泊いただければ、私たちの心もたのしみながら大村湾の風景をお楽しみいただけるほか、自慢の「琴の湯」では、鉄分・マンガンの泉質を豊富に含んだ黄金色の天然温泉が格段に向上すること間違いなしです。感染対策も徹底しており、安心してご来場いただけること自負しております。皆さまの越しを楽しみにお待ちしております。

JR連合 ふれあいキャンペーン グループ労組めぐり ～全国の仲間を応援しよう～

機関紙「JR連合」上にグループ労組紹介記事を連動させて掲載

表3 2020年度第2四半期(4～9月)におけるJR各社の新型コロナによる影響 ※連結

(単位: 億円)

	北海道	東日本	東海	西日本	四国	九州	貨物	合計
営業収益 (前年比)	519 (▲335)	7,872 (▲7,315)	3,378 (▲6,177)	3,899 (▲3,720)	115 (▲137)	1,245 (▲883)	891 (▲80)	17,919 (▲18,647)
営業損益 (前年比)	▲385 (▲236)	▲2,952 (▲5,918)	▲1,135 (▲5,204)	▲1,447 (▲2,736)	▲140 (▲102)	▲205 (▲507)	▲13 (▲76)	▲6,277 (▲14,779)
経常損益 (前年比)	▲224 (▲231)	▲3,355 (▲6,075)	▲1,507 (▲5,199)	▲1,543 (▲2,759)	▲63 (▲81)	▲195 (▲505)	▲18 (▲77)	▲6,905 (▲14,927)
純利益 (前年比)	▲149 (▲145)	▲2,643 (▲4,529)	▲1,135 (▲3,711)	▲1,281 (▲2,085)	▲53 (▲65)	▲102 (▲332)	▲19 (▲56)	▲5,382 (▲10,923)

厳しい局面を乗り越え、 将来にわたって持続可能なJR産業へ！

～JR産業に関わる緊急政策課題の解決を求める署名～

新型コロナウイルス感染症拡大とJR産業の厳しい状況

2020年11月

JR産業は、かつてない厳しい経営状況に置かれています。鉄道・バス（の輸送量は急激かつ大幅に減少し、ホテルや飲食、物販、船舶、旅行業などで正増な事業運営が困難となるなど、未だに深刻な影響が続いています。現に多くの職場で休業や社員等の一時帰休を余儀なくされ、働く仲間には将来に対する不安を抱えています。

＜2020年度第1四半期連結決算での営業収益への影響＞

	北海道	東日本	東海	西日本	四国	九州	貨物
前年比	51.4%	44.8%	27.3%	44.7%	36.7%	61.6%	85.5%

▶6月末まででJR産業全体で約1.2兆円超の減収
▶7月以降も同様のトレンドが継続
▶通期でも極めて厳しい決算（大幅赤字）が想定

JR産業が持つ社会的使命を果たし続けることが困難となる懸念

JR産業は、多くの業種・業態を抱える「総合生活産業」であり、国民の足として、また物流網の担い手としてのみならず、地域の社会・経済を支える役割も果たしています。しかし、こうした厳しい経営状況が長期化すれば、JR各社の経営体力の急速な低下により、今後私たちJR産業が求められている社会的使命を果たし続けることが極めて困難となります。

今後もJR産業が地域・社会を支え続けるために政策面での支援を！

JR産業労使は直面する困難を克服すべく精一杯取り組みますが、今後もJRが日本の、地域の社会・経済を支える基幹インフラとして役割を全うできるように、経営自立の果たせていないJR北海道・JR四国・JR貨物への助成が期限切れとなるなど、節目を迎える公的支援措置の次年度以降の展開を含めて、以下の措置を講じることを求めます。

総務大臣殿、財務大臣殿、厚生労働大臣殿、国土交通大臣殿

1. JR産業をまもるため雇用の確保が最優先であることを踏まえ、雇用調整助成金の特例措置を新型コロナウイルス感染症の収束までの間、継続すること。
2. 指定公共機関として緊急事態宣言下においても事業継続しながらも、未だ公共交通の需要回復が現れておらず、経営に深刻な影響を及ぼしていることから、JRとして負担の大きい固定資産税をはじめとする諸税や社会保険料など、公租公課の負担軽減措置を延長・拡充すること。
3. JR北海道・JR四国・JR貨物の経営自立にむけて、2021年度以降における当面の支援（予算・税制）を継続・拡充すること。さらに、当該3社の経営自立の絵巻を明確にした上で、必要な経営支援を実施すること。

＜署名欄＞

	氏 名	住 所
1		
2		
3		
4		
5		

日本鉄道労働組合連合会（JR連合）

JR産業に関わる緊急政策課題の解決を求める署名用紙

よって、一層強力に私たちの声を国政等の場に届ける取り組みが必要となった。そこで、これまでの政策要望における取り組みを参考に、第4回執行委員会で組合員をはじめ関係者に理解と共感の輪を広げるべく署名活動を一齐に展開することを決定した。具体的には、9月下旬から11月上旬にかけてJR7単組、グループ93単組の全組合員と家族はもとより、JR連合加盟単組に加入されていない職場の仲間も含め、署名活動を展開することとし、取り組みの最

終盤となる11月下旬には、集約した署名を政府、関係省庁へ提出する運動を実施することとした。
署名活動で訴える要望事項は、今後もJRが日本の、地域の社会・経済を支える基幹インフラとしての役割を全うできるように、経営自立の果たせていないJR北海道・JR四国・JR貨物への助成が期限切れになるなど、節目を迎える公的支援措置の次年度以降の展開を含めて、次の措置を求めることとした。（表4）

表4 緊急署名での要望事項

- ①雇用調整助成金の特例措置を新型コロナウイルス感染症収束まで継続
- ②固定資産税をはじめ公租公課（税・社会保険料）の負担軽減措置を延長・拡充
- ③JR北海道、JR四国、JR貨物の経営自立に向けた支援実施

連合・交通労協等との連帯

交通労協は、10月6日、都内にて第36回定期総会を開催した。会場は感染症対策が施され、議長団にはJR連合から中山耕介組織部長を選出して議事が進行された。冒頭、挨拶に立った住野敏彦議長はコロナ禍について「エッセンシャルな産業としてのあるべき姿を明確にしなければならぬ。その上で、移動需要喚起のために安全、安心、親しみやすさ、人と人のつながり、絆といった点を視覚的に訴えかけていく取り組みや、大胆な政策立案を実施していく」と決意の一端を語った。また、来賓として出席した連合神津会長は挨拶で、「労働組合があるからこそ、対政府、対使用者、そして政労使という政策要請の枠組みが成立する。コロナ禍

という非常時にはこの『ソーシャルダイヤログ（社会対話）』の枠組みが重要である。連合として、影響が顕著な人流・観光の産業を対象とした『労働政策対話』を開催し、厚生労働省をはじめとした関係省庁と意見交換を通じて職場の実状を深掘りする場を設定していく」と連合の役割を示した。質疑応答ではJR連合から中村交通政策部長がコロナ禍に関連して、「政府をも巻き込んだ議論も交通労協であれば可能であり、今こそ真価を発揮できるようJR連合も協



交通労協第36回定期総会を開催（2020年10月6日）

働していく」と訴えた。

そして、10月19日には、交運労協定期総会の連合神津会長挨拶で触れられていた連合「第4回労働政策対話」が厚生労働省内で開催された。連合より神津会長をはじめとする三役と、多大な影響が及ぶ交通・観光部門からJR連合、私鉄総連、サibus連合、交通労連、航空連合の各産別の代表者が出席した。政府側は田村憲久厚生労働大臣はじめ省内の主要な局長、木原稔内閣総理大臣補佐官、岩井茂樹国土交通副大臣など



上は左から、連合神津会長、連合相原事務局長、荻山会長
下は左から田村厚生労働大臣、木原内閣総理大臣補佐官、岩井国土交通副大臣

関係者15人が出席した。

JRの責任
産別としてJR連合荻山会長からは、長期化するコロナ禍の影響によるJRグループの厳しい経営状況を説明した上で、①国への支援について「JR各社は資金繰りに相当苦慮している。諸税

や社会保険料などの公租公課の減免及び支払猶予措置の延長、拡充を要請する。経営回復まで中期的な支援が必要。グループ会社にとって死活問題である雇用調整助成金の特例措置の延長も求める」、②公共交通の安心利用について「科学的根拠を示し安全性を発信されたい。また、政府が企業に公共交通を利用した出張や出勤の安全性を説明して利用回復を後押し願いたい」、③働き方や労働環境の変革について「夜間作業や危険作業を嫌い若手の離職が増加。社会

変化に応じた終電繰り上げやダイヤ見直しなどを通じ安全な労働環境を築き、ワーク・ライフ・バランスも促進してJRの職場の魅力を高めたい。社会の理解を得るために国の支援を求める」、④社会変化に応じた輸送サービスの提供について「通勤時間帯や移動の分散化が進み、東京一極集中から地方分散へ社会構造も変化している。変化に対応した輸送サービスを提供し公共交通ともWin-Winとなるあり方を追求すべく、政府が主導し政策推進されたい」などと訴えた。

この他にも、10月22日には都内にて航空連合と、産業を越えた働く仲間との連携の輪を広げ、JR産業として交通運輸産業の明るい将来展望を切り拓くべく、産業・労働政策に関する意見交換会を開催した。また、11月5日に横浜市内で開催された連合「2021春季生活闘争中央討議集会」では、全体討論の中で闘争方針について、北村公次労働政策部長が、JR産業の危機を訴えつつも、JR産業に存在する労働条件の格差などをはじめとした分配構造の歪みに触れ、「雇用維持を大前提に、労働条件を働きの価値に見合った水準には到達させ、底支え・格差是正の取

り組みを強化していく」と意気込みを語るなど、連合や交運労協、そして他産別との連携を深めていった。

議員懇・フォーラムとの連携

11月5日、第74回議員懇を開催し、JR産業を取り巻く状況の共有化と当面の取り組みについて意見を交わした。(次頁表5)挨拶に立った議員懇議長は、「こうした時だからこそ、我々と皆さんが力を合わ



第74回議員懇を開催(2020年11月5日)

せて取り組んでいくことが必要である。次年度予算及び税制改正におけるＪＲ連合が掲げる要望事項の実現に向けて、我々議員も皆さんとともに国交省をはじめ各省庁に対して働きかけていきたい。そして、これまでにＪＲ産業労使が一枚岩で取り組むべきである」との認識を示した。続いて、荻山会長は「企業労使

の努力だけでは対処できない領域について、政府に対し今次予算・税制改正における支援を要請させて頂いた。国土交通省では、我々の要請を受け止め、次年度要望事項に反映頂いたところ。加えて、これも佳境を迎えているＪＲ二島・貨物会社の経営自立実現に向けた取り組みについても前進させていかなければならない。これらを実現するために、議員懇をはじめＪＲ連合を支援頂く国会議員の皆さんとさらなる連携を図るとともに、議員懇榛葉会長ご指摘の通り、ＪＲ産業労使がこれまで以上に一致連携して

会を計画している段階においても、署名活動に基づく取り組みとして11月16日に田村厚生労働大臣及び宮路拓馬総務大臣政務官への要請行動を行った。田村厚生労働大臣からは雇用調整助成金等の支援について、宮路総務大臣政務官からは税制上の支援のあり方について、それぞれ検討状況が語られた。

冒頭、フォーラム榛葉会長は「今集会はまさに政労使が一堂に会し

表5 決起集会（2020.11.25）次第

- 1 議員フォーラム代表挨拶 榛葉会長
- 2 ＪＲ連合代表挨拶 荻山会長
- 3 来賓挨拶 国土交通省 上原 淳 鉄道局長
ＪＲ各社代表 岡田幸士 ＪＲ四国取締役
- 4 各単組代表者からの署名の手交
- 5 現場からの声
ＪＲ上場４社労組代表 白壁靖子 ＪＲ西労組副執行委員長
ＪＲ二島・貨物労組代表 森安祐貴 ＪＲ四国労組副執行委員長
グループ労組代表 角当智重 ＪＲ九州バス労組執行委員長
- 6 課題提起 ＪＲ連合 尾形事務局長
- 7 決議採択 ＪＲ連合 中村交通政策部長
- 8 ガンバロウ三唱 榛葉会長

まで以上に一致連携して



第16回総会・決起集会を開催（2020年11月25日）



来賓のＪＲ７社の経営幹部

政労使の枠組みで 決起集会を開催

11月25日、ＪＲ連合及びフォーラムに所属する議員約50人は、衆議院第2議員会館にて第16回総会とともに決起集会を開催した。国土交通省上原淳鉄道局長、交運労協住野議長、ＪＲ７社の経営幹部を来賓として招き、政労使でＪＲ産業の持続的発展と働く仲間の生活と雇用を守る決意を固め合った。

冒頭、フォーラム榛葉会長は「今集会はまさに政労使が一堂に会し

画面的な場である。極めて厳しい局面に立たされているJR産業が、明るい将来を切り拓けるよう、政労使が力を合わせて取り組んでいこう」と力強く挨拶した。続いて萩山会長は、組合員と家族に対し、コロナ禍においても指定公共機関として安全輸送の確保に尽力している点や、組合員と家族の積極的な協力で22万筆超の要望実現を求める署名を集約した点に謝意を述べた上で、署名に記された①雇用助成金の延長、②公租公課の減免・猶予、③JR北海道、JR四国、JR貨物への当面の支援とともに経営自立に向けた道筋の明



榛葉会長に手交された22万筆超の署名用紙

確化、以上3点を改めて参加者全員に提起した。

来賓挨拶では、上原鉄道局長よりJRをはじめとする鉄道事業全般が直面する厳しい現状に触れた上で、「今般の状況に鑑み、所要の支援が図られるよう、鉄道局として精一杯取り組み」と決意の一端が示された。また、JR7社を代表し、今年度税制改正の幹事会社であるJR四国岡田幸士取締役より、JR連合及び加盟各単組による企業運営を支える各種取り組みに対して謝意が示されるとともに、会社側としても労使連携を図りながら新しい時代を見据えて対応していく旨が意思表明された。

その後、JR7単組の代表者より、要求実現への想いを込めた決意と



JR上場4社労組代表 白壁靖子 JR西労組中央副執行委員長



JR二島・貨物労組代表 森安祐貴 JR四国労組副執行委員長



グループ労組代表 角当智重 JR九州バス労組執行委員長

もにフォーラム榛葉会長に署名用紙が手交された。さらには職場を代表し、JR上場4社労組代表、JR二

島・貨物労組代表、グループ労組代表から直接、働く者の切迫な声が届けられた。そして、本集会は尾形事務局長からの課題提起、特別決議の採択を経て、フォーラム榛葉会長のがんばろう三唱で締めくくられた。なお、本集会はズームによりライブ配信し、多くの仲間が視聴した。また、HP上に特設ページを設置し、挨拶をはじめ各単組の代表者からの署名の手交や、現場からの声を動画で配信したことで、コロナ禍で参集が難しい中でも集会の臨場感を組合員に伝える一助となった。

JR産業の持続的発展と働く者の生活・雇用を守るための経営支援の実現にむけた特別決議

新型コロナウイルス感染症拡大により、JR産業はかつてないほど厳しい経営状況に置かれている。鉄道のみならず、バス、船舶、ホテル、飲食、物販、旅行業など、JR産業を構成する多くの業種・業態で、正常な事業運営が困難になるなど、未だに深刻な影響が続いている。現に多くの職場で休業や社員等の一時帰休を余儀なくされ、働く仲間

は、将来はもとよりこれからの生活や雇用に不安を抱えている。

JR産業は国民の足として、そして指定公共機関としてコロナ禍であっても社会的使命を果たし続けてきた。しかし、基幹産業の鉄道事業の特性である固定費割合の高さから、現下の収入の激減は重大なダメージとなっており、サプライチェーンを構成するグループ会社への影響と相まって、JR発足以来最悪の状態に陥っている。さらに、V字回復が見込めず、長期的に需要低迷が懸念される中、JR産業の担ってきた役割や雇用を確保・維持することは極めて困難になりかねない。

「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」及びJR連合は、JR産業労使が直面する難局を克服することにより一丸となって取り組むことを前提としつつ、当面の危機的状況を公的に下支えし、また、経営自立の果たせていないJR北海道・JR四国・JR貨物への助成が期限切れとなるなど、節目を迎える公的支援措置の2021年度以降の展開も不可欠と考える。JR産業が地域の経済・社会を支え続けられるよう持続的な発展を期すとともに、そこで働く仲間が安心して働き続けることのできる環境を構築すべく、下記の点について強く要請し実現を求める。

記

1. JR産業をまもるため雇用の確保が最優先であることを踏まえ、雇用調整助成金の特例措置を新型コロナウイルス感染症の収束までの間、継続すること。
2. 指定公共機関として緊急事態宣言下においても事業継続しながらも、未だ公共交通の需要回復が十分には現れておらず、経営に深刻な影響を及ぼしていることから、JRとして負担の大きい固定資産税をはじめとする諸税や社会保険料など、公租公課の負担軽減措置を延長・拡充すること。
3. JR北海道・JR四国・JR貨物の経営自立にむけて、2021年度以降における当面の支援（予算・税制）を継続・拡充すること。さらに、当該3社の経営自立の絵姿を明確にした上で、必要な経営支援を実施すること。

以上、決議する。

2020年11月25日

「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」
日本鉄道労働組合連合会（JR連合）
JR産業に関わる緊急政策課題の解決にむけた決起集会

採択された特別決議

感染再拡大を受けさらに取り組みを活発化

署名を厚生労働大臣・国土交通大臣に手交

精力的な取り組みで22万4245筆を集約した緊急署名に、11月25日に開催した決起集会でさらなる想いを込め、行政に届ける要請行動を展開した。

11月30日には、議員懇の榛葉会長、岸本周平幹事（衆・和歌山1区）、広



財務省の伊藤副大臣を訪問（2020年11月30日）

田一幹事（衆・高知2区）とともに、財務省の伊藤渉副大臣を訪問した。荻山会長からは「冬のボーナス交渉も厳しい展開が繰り広げられ、働く者が生活や雇用を守るために取り組んだ署名活動がこれだけ大きなものとなった」と窮状を語った。その後、大谷清副会長（JR四国労組執行委員長）からは若手・中堅の離職に歯止めがかかっていないことが示され



国土交通省の赤羽大臣を訪問（2020年12月4日）

た上で、「将来展望が持てるような支援の取り組みとともに四国新幹線の実現が必要」と述べ、鎌田茂副会長（JR東海ユニオン中央執行委員長）からは「JRは比較的体力があるといわれるが、現下の情勢が続くようでは限界だ。日本の幹線鉄道網を守るためにも支援が欠かせない」と理解を求めた。

伊藤副大臣は「菅総理は2050年のカーボンニュートラルを表明しており、環境にやさしい鉄道は重要になると考える。今は苦しい時期だが、いつか反転攻勢となるよう取り組みたい」と応えた。

また、12月4日には国土交通省の赤羽国土交通大臣を、議員懇の榛葉会長、泉副会長、広田幹事とともに訪問した。荻山会長より「バリアフリーをはじめ、様々な社会的な要請が強まっており、ポストコロナも見据えれば、事業者の自助努力のみで対処していくことは難しいと考える。一方では、改正交通政策基本法にもあるように高速交通網の形成は欠かせない。まずはJR二島・貨

物の課題解決を通じて、将来展望を示していくことができるのではないかと」とJR産業の将来像に向けた取り組みを求めた。

赤羽国土交通大臣は「コロナ禍の中で不安を抱えながら、公共交通を支えているエッセンシャルワーカーであるJR関係労働者の皆様には感謝申し上げる。資金繰り支援については、要望いただいている納税猶予などしっかり取り組んでいる。JR二島・貨物については地域毎の課題もあり、私も現地で実際に乗車しながら、支援に向けても検討を進めている。新幹線ネットワークは地方創生や防災・減災対策としても重要だ」と述べた。

機関紙号外を発行し 組合員に感謝伝える

12月10日、与党（自由民主党・公明党）は2021年度税制改正大綱を決定した。同大綱には、JR連合が交通重点政策2020をはじめ要望項目としてきた「鉄軌道用車両の動力源に供する軽油に係る軽油引取

とともに、緊急署名で求めた要望事項の進捗状況を報告した。

年末年始輸送後の取り組みと宣言再発令

GOTOキャンペーンは11月から規模が縮小され、12月28日からは全国を対象として一時停止となった。帰省や旅行は自粛の流れが強まり、

表6 J R旅客各社の2020年度年末年始(12月25日～1月5日)の利用状況

※前年比

	北海道	東日本	東 海	西日本	四 国	九 州
新 幹 線	28%	34%	32%	29%	—	40%
在来線特急等	31%	30%	35%	29%	34%	38%

結果的に年末年始輸送は前年比30%40%の利用状況に留まることとなった。(表6)

さらに、2021年1月7日からは1都3県に緊急事態宣言が発令され、さらなる需要減退につながる事態に陥ることが現実になったことを受け、JR連合は、働く者の雇用と生活を守るための最重要施策である「雇用調整助成金の特例措置」について、交運労協に対して、政府をはじめとする関係各所への要請行動を実施するよう求めた。

JR連合の荻山会長からは、「現



立憲民主党・枝野幸男代表へ要請行動(2021年1月18日)



国民民主党・玉木雄一郎代表へ要請行動(2021年1月22日)

行動には荻山会長も同行した。

一方、連合に対しても政策委員会等の場でJR産業の窮状を説明するとともに、現行の特例措置の延長拡充を訴えた結果、連合としても1月18日に厚生労働省に要請行動を実施した。

これらの取り組みを通じて、1月22日、厚生労働省は雇用調整助成金の特例措置について、緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月まで延長することを公表した。また、あわせて売上等が大きく減少する大企業に対しては、助成率を引き上げた。さらには、緊急事態宣言解除後、翌々月から2ヶ月間についても、一定の要件により、当該特例措置の継続的取り扱いを想定していることを明らかにした。

まさに、JR連合が、緊急署名でコロナ禍が収束するまでの間、特例措置を延長するよう求めるとともに「JRは体力があるから大丈夫と思われがちだがコロナ禍は次元が違う」と繰り返し主張してきたことなどが反映され、働く者の連帯によって成し遂げられた大きな成果となった。

第30回臨時大会・ 第33回中央委員会

2月2日、北九州市において、第30回臨時大会・第33回中央委員会を開催した。開催に際しては感染症予防に万全を期すとともに、会場の様子をライブ配信し、再度の緊急事態宣言下にあっても全国の仲間と難局を克服すべく意志統一を図った。

両機関会議の成立を確認した後、臨時大会では、コロナ禍のような不測の事態においても、関係者相互間の自由かつ闊達な意思疎通を十分担保しつつ、インターネット通信等を



第30回臨時大会・第33回中央委員会を開催（2021年2月2日）

活用して機関会議を運営するための規約・諸規則の改正が承認された。そして、中央委員会では、安全の確立、コロナ禍への対応や2021春季生活闘争方針を含む当面の活動方針などを真摯な討議を経て満場一致で決定した。

荻山会長は挨拶で、最優先課題である安全確立に全力で取り組むことを前提に、コロナ禍の危機克服に向けた当面の活動と、ポストコロナの社会変容を見据えた取り組みの方針をそれぞれ次のように述べた。「緊急的対応としては、緊急署名や決起



コロナ禍の対応、2021春季生活闘争方針を含む当面の活動方針などを討議

集会で高まった存在感や影響力を活かし、再宣言に伴うご利用の激減に對しても、JRグループに對する支援に對しての緊急要請を継続している。2021春季生活闘争はかつてない厳しい取り組みになるが、初めてJR7単組とグループ労組の方針を統一し、総力を結集して『ONE TEAM』で臨む。まず、すべての仲間の雇用を守り、定期昇給相当分を確保し賃金水準を維持することを最優先課題に位置付け、人材の確保と定着のためにも、働きの価値に見合った労働条件を求めていく。賃上げについては、連合方針に基づき、底支えと格差是正を重視し、中期労働政策ビジョンに定める必達目標賃金への到達に最大限取り組みることとする。『JR産業の持続的發展に向けては、社会の変化に向き合い、労使を挙げて変革を進めなければならぬ。JRの責任産別として、産業政策・労働政策の両面から将来への提言を発信し、実践に取り組むこととする。産業政策に関しては、『チーム地域共創』の視点から、鉄道や公共交通のあり方について議論を深め、国や地方自治体との役割分担や財源の確保などに関する具体策を、JR二島・貨物の課題も含め見出し

ていかなければならない。労働政策に関しては、離職増加の実態も踏まえて、『中期労働政策ビジョン』で提起するように、安定雇用の下に技術・技能を高め、意欲を持って働き続けられる環境を築いていかなければならない」と強く訴えた。加えて、「苦境を克服するためには上意下達ではなく、働く仲間が正しく危機感を共有し主体的に変革に臨むことが重要である。さらに政策要求の実現には、労使が連携し発信力を強化する必要がある。『JR連合ビジョン』で掲げるように、仲間の絆を深め、創意工夫しながらJR連合への総結集と健全な労使関係の確立に全力で取り組みよう」と檄を發した。

尾形事務局長は総括答弁で、「国鉄改革からJR産業をここまで成長させてきた『自信』と、そこで働く『安心』が揺らいでいる今だからこそ、思考、行動を止めてはいけぬ。諸課題に真摯に向き合い、それぞれの単組が信頼に裏打ちされた労使関係を構築し、『出会い ふれあい 語り合い』の合い言葉を胸に、考え、行動してこの難局をともに乗り越えよう。そして、自信と安心を取り戻そう」と熱く語り掛けた。

逆風下の2021春季生活闘争と新たな政策提言の策定

2021春季生活闘争

今次闘争は、多くのJR各社・グループ会社で、JR発足以来初となる一時帰休の実施をはじめ、雇用調整を目的としたグループ内外への在籍出向や希望退職の募集、期末手当

の大幅減額など、これまでに経験したことがない環境下での取り組みを余儀なくされた。そして、このような危機的状況を踏まえ、昨夏より着手した方針づくりでは、例年以上に時間をかけ、加盟各単組との丁寧な合意形成に努めてきた。

2月2日の第33回中央委員会で決定した方針は、加盟全単組が「ONETTEAM」となってあらゆる資源・活動を総動員することを前提に、①JR各単組とグループ労組の方針の一本化、②最重点取り組みとして、「JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活の維持」を明記、③統一ベア要求見送り（必達目標賃金に未達の単組は、賃金を働きの価値に見合った水準へと引き上げるため、10000円を目安に統一ベア要求）

の3点を掲げたものとした。その上で、離職等による人材の劣化を防ぐため、今次闘争を足掛かりに今後の社会変容を見据えた働き方改革に取り組み、産業の魅力をより高めていくことも確認された。

また、特徴としては、加盟単組の労使交渉とJR産業の足下の経営を支えるため、緊急政策課題（雇用調整助成金の特例措置の継続、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用、国鉄清算事業団債務等処理法等の一部改正法案の成立等）の解決に向けた取り組みを、今次闘争の重要な柱に位置付け、加盟単組とJR連合が果たすべき役割を明確にしたという点が挙げられる。

2月10日には、グループ労組連絡会が大阪をメイン会場に、東京・名古屋・高松・博多のサテライト会場をウェブ会議システムでつなぎ2021春闘総決起集会を開催し、意志統一を図った。集会では冒頭、主催者を代表して挨拶に立った八木大星代表幹事（JR連合特別執行委員長・NESCO労組委員長）が、「コ

ロナ禍でこの間、各単組が苦しい判断を度々迫られてきたことは十分承知しているし、次年度以降の経営に對して大きな不安を抱えていることも理解する。しかし、闘う前から、経営環境が厳しいことを理由に『要求しない』『協議しない』ということにはならない。職場で苦しんでいる仲間、労働条件の改善を望んでいる仲間、そして昼夜を問わずJR産業の社会的役割を果たし続けている多くの仲間の声をしっかりと要求していくことが重要だ。そして、労使一丸となって、この難局を如何に乗り越えるかについても労使協議を展開し、JR7単組、グループ93単組が『ONETTEAM』で今次闘争に取り組もう」と熱く訴えた。

結果として、JR7単組はベースアップの獲得には至らなかったものの、グループ全体での雇用維持を最優先とする経営方針を再確認したほか、定期昇給の実施や制度改善等、生活の維持に資する最大限の成果を獲得した。（次頁表7）グループ労組における闘争は、今もなお継続し

ているが、既にベースアップ獲得や、多数の単組から本体を上回る月数の賞与を獲得したとの報告もあり、JR本体に準拠した闘い方からの転換が進んだ。組合員とその家族の負託に応える労使協議を展開することができていると考えられる。



JRグループ労組連絡会 2021春闘総決起集会を開催（2021年2月10日）

表7 2021春季生活闘争要求及び妥結状況

(2021.6.16時点)

単組名	2021年							昨年実績	
	要求日	賃金		一時金		妥結日		ベア (賃金改善)	一時金
		要求	妥結	要求	妥結	賃金	一時金		
J R 北 労 組	2月10日	基準内賃金1,000円 引き上げ	所定昇給号俸4号俸と する定期昇給の実施	夏2.2ヵ月 (5月25日)	—	3月19日	—	0円	夏1.79ヵ月
J R E ユニオン	2月10日	定期昇給の実施	定期昇給の実施 (昇給係数2)	夏2.2ヵ月 (5月17日)	2.0ヵ月	3月18日	6月10日	684円 (平均)	夏2.4ヵ月 +5,000円
JR東海ユニオン	2月 8日	・標準乗数「4」とした定期昇給の年度初完全実施 ・「総合生活改善の原資」として、月例賃金総額の2%相当 ・ベア1,000円	標準乗数「4」とする定期昇給の完全実施	夏2.5ヵ月	夏2.2ヵ月	3月18日		800円	夏2.95ヵ月
J R 西 労 組	2月 5日	現時点での基準昇給額表に基づく基準昇給の実施	基準昇給額表に基づく基準昇給の実施	年3.5ヵ月 (夏・年末ともに1.75ヵ月)	夏1.3ヵ月	3月30日		800円	年4.19ヵ月 (夏2.69、年末1.5)
J R 四 国 労 組	2月10日	基準内賃金1,000円 引き上げ	定期昇給を完全実施	夏1.8ヵ月	夏1.21ヵ月	3月23日	4月7日	200円	夏1.89ヵ月
J R 九 州 労 組	2月10日	基本賃金1,000円 引き上げ	仕事給昇給額表に掲げる仕事給昇給の実施	夏2.5ヵ月 (55歳以上の社員に対する加算措置)	夏1.25ヵ月	3月19日	6月8日	0円	夏2.48ヵ月
貨 物 鉄 産 労	2月10日	・諸手当の改善等で5,000円以上引き上げ ・昇給額表(1.2)の金額を1,000円引き上げ	昇給額表に記載している等級及び評価に応じた昇給の実施	年間 4.9ヵ月以上 夏 2.3ヵ月以上 年末2.6ヵ月以上	別途回答	3月18日	—	200円	夏1.75ヵ月



ドキュメンタリー・ショートムービー「KeyWorkers」のサイトより

交通労協「KeyWorkers」

2月15日、交通労協は、コロナ禍で疲弊する交通運輸・観光産業の現状と現場における安全・安心の取り組みを広く社会に発信することを目的としたドキュメンタリー・ショートムービー「KeyWorkers」の配信及び、サイトの立ち上げについて記者発表会を開催し、YouTubeライブ配信も行った。旅行需要の喚起と組合員へのメッセージを目的に、この間JR連合が作成を主導してきたもの

のである。

冒頭、挨拶に立った交通労協住野議長は、「コロナ禍においても、交通運輸産業に集う60万人の仲間には、懸命に感染対策に挑み、希望を持って日々の安全・安定・安心輸送を確保している。この発表会を通じて現場の実態をキャッチし、様々な角度から公共交通の安心利用について議論を巻き起こしてもらいたい」と訴えた。続いて、交通労協慶島議治事務局次長（JR連合特別執行委員）は、コロナ禍の負の影響が特定の産業・業種に集中している実態を説明するとともに、交通運輸・観光産業の事業者・労働組合が日々取り組んでいる感染対策等を紹介した。その上で、「KeyWorkers」という言葉に込めた想いを「我々は社会の『鍵』となる『大事な働き手』なのだ」と強調した。

記者からの質疑では、厳しい環境下での2021春季生活闘争への意気込みを問われたJR連合萩山会長（交通労協副議長）は「人材確保のために近視眼的にならないことが重要。賃金だけではなく働き方も含め幅広い議論を各単組で展開していく」と語った。

第三次緊急事態宣言解除後の 需要回復に向け精力的に行動

政府は4月5日に、新型コロナウイルス感染症が急増した大阪府、兵庫県、宮城県に対してまん延防止等重点措置を発令した。しかし、その後感染者は他地域でも増え続け、10都道府県を三度目となる緊急事態宣言に移行して6月20日まで延長させるとともに、同措置の対象を8県に広げた。

JR産業にとつて厳しい経営状況が続くことを踏まえ、改めて国会議員懇をはじめとした関係議員と連携して要請行動を展開した。また、より実効性ある行動として、コロナ禍で特に甚大な影響を受けているJR、航空及び宿泊観光の3つの産別（JR連合、サービス連合、航空連合）が、局面打開のため産別の枠を超え連携した要請行動を展開した。

要請に際しては、人材の流出と産業の衰退が同時に進行している惨状に触れるとともに、広域的な移動や観光に対する根強い不安があるため需要の回復には程遠く、事業運営に向けた労使の取り組みも限界に来ていることを訴えた。その上で、要望事項としては、移動や観光に対する国民の不安払しょくに国を挙げて取り組むことを求める

とともに、段階的な移動需要の創出と息の長い助成制度の構築を求めた。

政党に対しては、6月3日に国民民主党、翌4日には立憲民主党へ、11日には与党である公明党へ要請を行った。各党ともに多くの議員が駆けつけ、具体的な要請内容に対して熱心な意見が交わされるとともに、要請の実現に向けた決意が示された。

そして、政府に対しては、6月8日に西村康稔内閣府特命担当大臣、11日に赤羽国土交通大臣へ要請行動を行い、各産別の議員懇所属議員も出席した。西村内閣府特命担当大臣からは、大企業に支援が届いていない現状も踏まえた支援への前向きな答弁があり、赤羽国土交通大臣からは、公共交通への支援策や雇用調整助成金の重要性、産業を守る決意などが述べられた。今後、麻生太郎財務大臣及び田村厚生労働大臣にも要請行動を行う予定。

さらに、連合にも6月11日に要請行動を行い、連合神津会長、連合相原康伸事務局長と長時間に及ぶ真摯な意見交換を行った。

これらの取り組みを世の中に広く知らしめ、移動への不安払しょくや支援策への世論の理解を深めるべく、6月11日に厚生労働記者クラブ、14日に国土交通記者クラブで記者会見を開催した。



国民民主党要請行動



立憲民主党要請行動



赤羽国土交通大臣要請行動



西村内閣府特命担当大臣要請行動